



平成 30 年 4 月 9 日

不動産投資信託証券発行者名
大阪市北区茶屋町 19 番 19 号
阪急リート投資法人
代表者名
執行役員 白木 義章
(コード番号: 8977)
資産運用会社名
阪急阪神リート投信株式会社
代表者名
代表取締役社長 白木 義章
問合せ先
I R ・ 広報部長 吉田 洋
TEL. 06-6376-6823

(訂正)「国内不動産の取得に関するお知らせ」の一部訂正について

阪急リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が平成 30 年 3 月 27 日付で公表した「国内不動産の取得に関するお知らせ」の内容の一部に誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします（訂正箇所には下線を付して表示しています）。

記

1. 訂正前

P 2 「2. 取得の理由」 (注 3)

「(仮称) 万代仁川店 (敷地)」は、本日現在、本物件の賃借人が建物を建築中であり、建物竣工日又は平成 30 年 9 月 2 日のいずれか早い日の前日までの賃料は、それ以降に受領する予定の賃料の 51.1%相当額となります。(後略)

P 4 「3. 取得資産の内容 (1) (仮称) 万代仁川店 (敷地)」 その他特筆すべき事項

その他特筆すべき事項	(前略) ・本日現在、本物件の賃借人が土地上で建物を建築中であり、建物竣工日又は平成 30 年 9 月 <u>2</u> 日のいずれか早い日の前日までの賃料は、それ以降に受領する予定の賃料の 51.1%相当額となります (上記日付の翌日以降は賃料全額が支払われます。) (後略)
------------	---

2. 訂正後

P 2 「2. 取得の理由」 (注 3)

「(仮称) 万代仁川店 (敷地)」は、本日現在、本物件の賃借人が建物を建築中であり、建物竣工日又は平成 30 年 9 月 1 日のいずれか早い日の前日までの賃料は、それ以降に受領する予定の賃料の 51.1%相当額となります。(後略)

P 4 「3. 取得資産の内容 (1) (仮称) 万代仁川店 (敷地)」 その他特筆すべき事項

その他特筆すべき事項	<p>(前略)</p> <p>・本日現在、本物件の賃借人が土地上で建物を建築中であり、建物竣工日又は平成 30 年 9 月 1 日のいずれか早い日の前日までの賃料は、それ以降に受領する予定の賃料の 51.1%相当額となります(上記日付の翌日以降は賃料全額が支払われます。)</p> <p>(後略)</p>
------------	--

以 上

* 本投資法人のウェブサイト <http://www.hankyu-reit.jp/>